

大町町地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1. 意見募集概要

政策等の題名	大町町地域公共交通計画（案）
政策等（案）の公表日	令和4年2月10日（木）
意見提出期間	令和4年2月10日（木）から 令和4年3月9日（水）まで
周知方法	町ホームページ及び担当課窓口での縦覧

2. 結果の概要

意見数	6件（1人）
有効意見	6件（1人）
無効意見	0件

3. 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容及び町の考え方は次のとおりです。

区分	意見の結果	件数
A	意見を政策に反映するもの	0
B	意見がすでに政策に反映されているもの	2
C	今後の検討し参考とするもの	4
D	その他（質問など）	0

4. 意見に対する町の考え方

意見 番号	ご意見	反映 区分	ご意見に対する考え方
1	まちバスの運行ルートについて、東西・南北どちらかのスタート地点を現行ルートの逆にしてはどうか。トライアルに行くのに時間がかかる。	C	運行ルートについては、車道環境や利用状況などの費用対効果等いろんな面を考慮し、大町町地域公共交通会議で決定しているところです。ご意見であるとおり、長時間目的地までかかる方もいらっしゃるかと思います。運行ルートについては、毎年度の乗車実績に基づき路線等の見直しを行なっていきたいと思います。
2	コロナ禍において、出かける方が減少するのはやむを得ない	B	ご意見内容については、コロナ禍における流動減も加味し計画を作成しています。
3	トライアルの出入口を町道側に早く作ってほしい。	C	商業施設及び地区等と協議を行いながら、町道側への出入口の設置を検討しているところです。本政策に記載はないですが、今後の状況を注視しながら必要に応じ政策の変更を行います
4	買い物に時間がかかるため、乗車に時間がかかる。	C	まちバスに係る内容については、1と同様今後も検討していきます。
5	高齢者の増加に伴い、免許返納者が増加してくる。	B	ご意見内容については、今後の高齢者人口の推移を加味し計画を作成しています。
6	利便性の高い町民が使うような地域公共交通に改善すること。	C	地域公共交通の更なる充実に向け、政策で記載している内容を推進していきます。